

# 令和3年度 第12回柿崎区地域協議会次第

日時：令和4年2月15日（火）午後6時

場所：柿崎地区公民館 3階 集会室

## 1 開 会

## 2 会長あいさつ

## 3 会議録署名委員の指名

## 4 協議事項

- (1) 令和4年度地域活動支援事業について・・・・・・・・・・資料 1 資料 2

## 5 報告事項

- (1) まちづくりフォーラムについて・・・・・・・・・・資料 3 別紙 1 別紙 2  
(2) 移動市長室面談における意見・提言書について・・・・・・・・資料 4  
(3) 柿崎区地域協議会各種委員会からの活動報告・・・・・・・・資料 5

## 6 その他

- (1) 頸北地区地域協議会委員合同研修会参加者アンケート結果等について  
・・・・・・・・資料 6 資料 7
- (2) 令和3年度まちづくりフォーラムの開催について  
日 時：令和4年2月20日（日）午後1時30分～  
会 場：柿崎コミュニティプラザ 4階 ホール
- (3) 第14回柿崎空き家活かそうプロジェクト会議の開催について  
日 時：令和4年2月24日（木）午後6時～  
会 場：柿崎コミュニティプラザ 3階 市民活動室
- (4) 第8回地域協議会だより編集委員会の開催について  
日 時：令和4年2月28日（月）午後6時30分～  
会 場：柿崎コミュニティプラザ 3階 市民活動室
- (5) 第13回地域協議会の開催について  
日 時：令和4年3月15日（火）午後6時～  
会 場：柿崎地区公民館 3階 集会室

## 7 閉 会

(※令和3年度と同内容)

## 《令和4年度》柿崎区における地域活動支援事業採択方針（案）

（優先して採択する事業）

第1条 柿崎区の地域資源を生かし活力ある魅力的なまちづくりを推進するため、団体等の自主的、主体的な取組のうち、次に掲げるものを優先的に採択する。

- (1) 地域の歴史、文化や伝統の保存、活用に資するもの
- (2) 子どもたちの健全育成に資するもの
- (3) スポーツや体力づくりをとおして住民の健康増進に資するもの
- (4) 特産品の開発等により地域産業の活性化に資するもの
- (5) 観光資源の活用により知名度向上や交流人口の増加に資するもの
- (6) まちづくりを担う人材育成に資するもの
- (7) 地域の環境美化に資するもの
- (8) 姉妹都市を含む他の地域との交流・連携を推進するもの
- (9) 安全・安心な地域づくりに資するもの

（事業の採択等）

第2条 事業は、優先して採択する事業のうち共通審査基準の評点の高いものから順に採択する。なお、地域活動支援事業の配分額に残余が生じたときは、その他の事業について同様に採択することができる。

- 2 共通審査基準の評点が、柿崎区地域協議会が別に定める基準に満たない事業は、採択しない。
- 3 共通審査基準の加点は、行わない。

（補助金の額等）

第3条 補助金の額は、補助対象経費に次の各号に掲げる率を乗じて得た額（当該額に1,000円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てた額）とし、100万円を限度とする。

- (1) 従前の補助採択の回数（事業の主たる部分が類似する事業も含む。以下同じ。）が1のもの 10分の9
  - (2) 従前の補助採択の回数が2以上のもの 10分の8
  - (3) 前2号以外のもの 10分の10
- 2 地域協議会が必要と認めるときは、補助金の額を減額することができる。

（追加募集の有無）

第4条 採択の結果、~~地域活動支援事業の配分額に残余が生じたときは、地域協議会で追加募集の有無を決定する。ただし、追加募集は1回とする。~~  
→追加募集は行わない。

(※令和3年度と同内容)

## 《令和4年度》柿崎区地域協議会が採択事業の審査に当たり定める事項（案）

（委員の除斥）

第1 地域協議会委員が役員（会長、副会長）を務める団体が提案した事業については、そのプレゼンテーション及び審査に参加することができない。

（事業の採択基準）

第2 採択方針第2条第2項に規定する柿崎区地域協議会が別に定める基準は、共通審査基準の評点が、15点以上とする。

（共通審査基準の評価等）

第3 事業の内容が、従前の事業と同様の内容であるもの又は財源の振替や確保を図るものとみなされる場合は、共通審査基準の発展性の評価を3点以下とする。

（プレゼンテーションの実施）

第4 提案者に提案内容のプレゼンテーションを求めるものとする。ただし、継続事業に関しては、委員からの要請又は団体から希望があった場合のみ、プレゼンテーションを行う。

- (1) 1事業当たりの持ち時間は10分以内とし、説明時間を6分以内とする。
- (2) プレゼンテーションの参加人数は、1団体につき5人以内とする。

（審査方法）

第5 審査は、提案者によるプレゼンテーション、地域協議会委員による意見交換、委員個人による審査及び全体審査とする。

- (1) 基本審査及び地域自治区の採択方針の審査は、委員が協議の上、決定する。なお、「適合しない」と判断した場合、その理由を付して、提案団体へ通知する。
- (2) 共通審査基準は、各審査項目とも1点から5点の範囲で採点を行う。

（提案変更が提出された場合の取り扱い）

第6 事業の採択決定後、補助金交付申請書提出前に、団体から提案変更があった場合、次のとおり取り扱うものとする。

- (1) 提案者は、地域協議会に変更内容の説明を行い、委員が協議の上、変更承認の可否を決定する。
- (2) (1)においては、団体の役員（会長、副会長）である委員は除斥とする。

（成果報告）

第7 年度末までに事業実施者から事業の成果報告を求めるものとする。

令和4年度 地域活動支援事業のスケジュール（案）

資料 2

項 目	令和4年度	令和3年度	令和2年度（参考）
① 事業の周知、概要説明	まちづくりフォーラム (2月20日（日）)	まちづくりフォーラム (2月23日（火・祝）)	まちづくりフォーラム (2月24日（月・祝）)
② 事前相談	3月 1日（火）～3月31日（木）	3月 1日（月）～3月31日（水）	3月 2日（月）～3月31日（火）
③ 募集要項の配布	予算成立後	予算成立後	予算成立後
④ 事業の募集期間	4月 1日（金）～4月20日（水）	4月 1日（木）～4月20日（火）	4月 1日（水）～4月20日（月）
⑤ 地域協議会委員へ提案書と質問票の送付	4月25日（月）	4月26日（月）	5月 1日（金）
⑥ <b>【第2回地域協議会】</b> 基本審査及び採択方針の審査、 プレゼンテーション実施団体の確認	5月10日（火）	5月11日（火）	5月15日（金）
⑦ 質問票の提出期限	5月10日（火）	5月11日（火）	5月19日（火）
⑧ 提案団体に質問事項の送付	5月12日（木）	5月13日（木）	5月22日（金）
⑨ 提案団体から回答期限	5月19日（木）	5月20日（木）	5月29日（金）
⑩ 地域協議会委員へ質問回答集と採点票の送付	5月20日（金）	5月21日（金）	6月 3日（水）
⑪ <b>【第3回地域協議会】</b> プレゼンテーション	5月24日（火）	5月25日（火）	6月 9日（火）
⑫ 採点票提出期限	5月26日（木）	5月27日（木）	6月11日（木）
⑬ 正副会長会議	5月31日（火）	6月 1日（火）	6月16日（火）
⑭ <b>【第4回地域協議会】</b> 採択決定	6月 7日（火）	6月 8日（火）	6月23日（火）

## 令和3年度 まちづくりフォーラムについて

## 1 フォーラムの概要

## (1) 日 時

・2月20日（日） 午後1時30分～午後4時15分

## (2) 会 場

・柿崎コミュニティプラザ4階 ホール

## (3) 内 容

## ①柿崎区地域協議会の活動報告（各10分＋質疑5分）

- ・地域の交通を考える会 : 吉村 正 副委員長が発表
- ・柿崎空き家活かそうプロジェクト：蓑輪和彦 委員長が発表
- ※報告はプロジェクターを使用。資料は各委員会で作成する。

## ②令和3年度地域活動支援事業の成果発表（各10分＋質疑5分）

- ・柿崎区農業の未来を考えるための地域ビジョン策定事業  
（柿崎農業の未来を考える会）
- ・猿毛城址登山道整備事業  
（柿崎まちづくり振興会）
- ・音楽文化の醸成を図り地域を元気にする事業  
（自衛隊音楽隊 in 柿崎実行委員会）

## ③令和4年度地域活動支援事業について（10分）

## ④講演会（50分＋質疑10分）

- ・講 師：矢代古民家活用の会 代表 田中 功さん
- ・演 題：地域活動と地域の未来

## (4) 日 程

時 間	内 容	備 考
13:00～	受付	
13:30	開会	
13:30	開会の挨拶	吉井会長
13:35～14:05	委員会の活動報告	15分×2委員会
14:05～14:50	地域活動支援事業成果発表	15分×3団体
14:50～15:00	来年度地域活動支援事業の説明	
15:00～15:10	休憩	
15:10～16:00	講演	矢代古民家活用の会代表
16:00～16:10	質疑応答	
16:10	閉会の挨拶	白井副会長
16:15	閉会	

## 2 配布資料

- ・各委員会の活動日誌：事務局が作成
- ・各委員会の報告資料：各委員会が作成
- ・令和3年度地域活動支援事業の紹介：各団体で作成

## 3 周知

### (1) チラシによる周知

- ・1月25日の町内会連絡便で回覧：事務局が作成・・・・・・・・・・別紙1
- ・コミプラ、柿崎地区公民館、各分館、柿崎総合体育館に設置

### (2) 地域協議会だより第44号（12月25日発行）による周知

- ・開催日時及び会場を掲載

### (3) 防災行政無線による周知

- ・開催日の1週間前、前々日、前日に放送

### (4) 情報提供

- ・事務局が開催日前週に各マスコミへ情報提供する。

### (5) 関係団体等に個別送付

- ・令和2年度、令和3年度申請団体
- ・柿崎まちづくり振興会
- ・柿崎観光協会
- ・柿崎商工会

## 4 役割分担

- ・実行委員は、午後0時30分に会場に集合
- ・準備、後片付け 実行委員
- ・受付（2人） 岩野秀樹 委員 片桐宏樹 委員 小出祥世 委員
- ・司会進行 片桐 充 委員
- ・講師対応 吉井一寛 会長
- ・会場整理（2人） 貝谷雅子 委員 小山 慶 委員  
（質疑応答のマイク係含む）
- ・開会挨拶 吉井会長
- ・閉会挨拶 白井副会長

## 5 会場レイアウト・・・・・・・・・・・・・・・・別紙2

## 6 その他

- ・講師控室：C会議室

柿崎区地域協議会

# まちづくりフォーラム

～活気ある柿崎区のために  
私たちができることを考えましょう～

■日時 令和4年 **2月20日** (日)

午後1時30分～午後4時間15分

■会場 **柿崎コミュニティプラザ 4階 ホール**

※入場無料、事前申込みは不要です。

※ご来場の際は、事前の検温とマスクの着用をお願いします。

## 開催内容

### ○柿崎区地域協議会の活動報告

「地域の交通を考える会」「柿崎空き家活かそうプロジェクト」の活動内容を報告

### ○令和3年度地域活動支援事業の成果発表

- ・柿崎区農業の未来を考えるための地域ビジョン策定事業  
(柿崎農業の未来を考える会)
- ・猿毛城址登山道整備事業  
(柿崎まちづくり振興会)
- ・音楽文化の醸成を図り地域を元気にする事業 (自衛隊音楽隊 in 柿崎実行委員会)

### ○令和4年度地域活動支援事業の概要説明

来年度の事業概要について説明します。

事業提案を検討している団体の皆さまはご出席ください。

### ○講演会

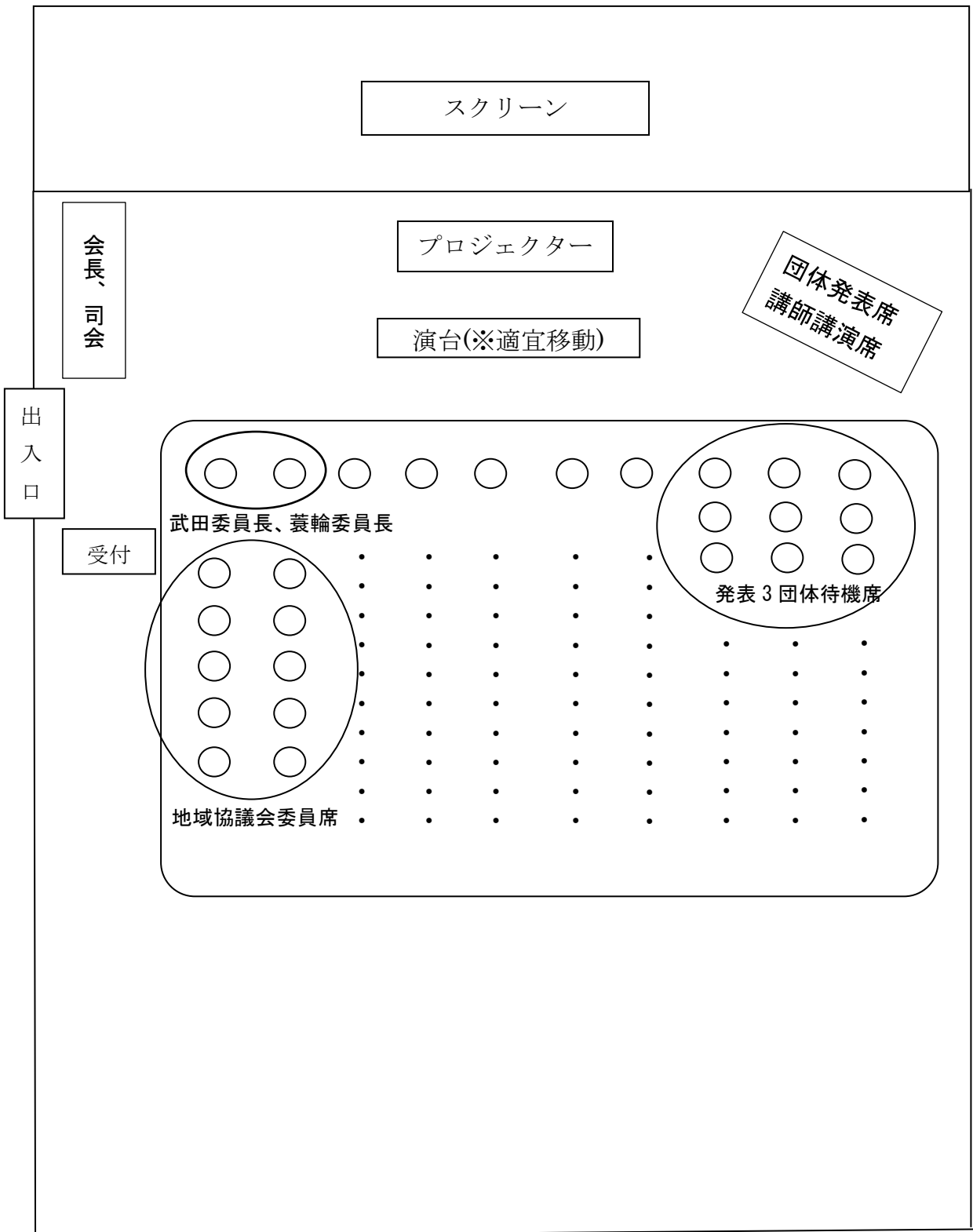
- ・講師：矢代古民家活用の会 代表 田中 功さん
- ・演題：地域活動と地域の未来

主催：柿崎区地域協議会

【問合せ】

柿崎区総合事務所 総務・地域振興グループ  
TEL：536-6701 FAX：536-2227

会場レイアウト (柿崎コミュニティプラザ 4階ホール)





2022年2月18日

上越市長

中川 幹太 様

柿崎区地域協議会会長 吉井一寛

## 記

中川新市長におかれましては、新年早々のコロナ感染拡大にともなう感染対策の実施及び中小企業に対する経済対策を次々に立案、ご提示いただきありがとうございます。

さて、新春の地域協議会会長会議において中川市長より地域活動支援事業は令和4年度で終了する。事業終了の理由については、同事業は市民活動の推進に一定の役割を果たしてきたと認識しているが、あくまでも民間団体がやっていることへの補助である。地域協議会は地域の方々、団体と協議し地域内の課題を見出し、自主的審議に集中してもらいたい。令和5年度は、各地域で上げた課題を市が検討、予算を作成し、市議会に承認してもらおう方向としていきたい。との方向性が示されました。柿崎区においても令和5年度以降の課題抽出を急がねば、と思っているところです。

上越市では各区において地域活動支援事業を活用し、お祭り、植栽や花植え、山城・古道整備等のイベントを行ってきました。これらのイベントは地域の活性化、地域の子供達の楽しみ、として重要な役割を担ってきたと思われます。この事業が廃止されると毎年各地域で開催されてきた、お祭り等のイベントが開催されなくなる恐れがあります。また、子供達の楽しみを奪うことにもなります。

中川市長は令和5年度、各地域で上げた課題を市が検討、予算を作成し、市議会で承認していただく、との方針を発表されていますが、今まで実施されてきた地域のイベントの継続をどのように考えておられますか？また、各地域で発案した事業をどのように予算に反映させ、事業に結び付けていくかのルール付けを早期にご提示ねがいます。

以上

## 柿崎空き家活かそうプロジェクト 会議記録

日時	令和4年1月21日(金) 18:30~20:00	出席者	蓑輪委員長、吉井会長、片桐充委員、 小出委員、中村委員、箕輪委員
場所	市民活動室		
記録者	蓑輪委員長	欠席者	片桐宏樹委員
標 題	第13回柿崎空き家活かそうプロジェクト		

## ○本日のテーマ

「地域の活性化を目的とした空き家利活用推進の具体案の検討」

## ■協議結果

空き家情報の収集のためのアンケートと行政の各種支援制度の周知の検討について

## 1 移住者の聴き取り内容の検討

→移住者の把握が困難なことから、委員が把握している範囲でまずは実施する。

## 2 町内会長へのアンケート内容の検討

→アンケートは、空き家活かそうプロジェクト委員会ではなく、地域協議会として実施する。また、空き家の取り壊しやリフォームの補助金、空き家情報バンク制度の内容を掲載したチラシを作成し、アンケートに同封する。

## 3 空き家活用支援策チラシの内容の検討

→多くの補助金があり理解が難しいことから、フロー図を作成し分かりやすいものとする。

## ○主な意見

## 1 移住者の聴き取り内容の検討

- ・面談方式ではなく、アンケート用紙の記入方式で実施する。
- ・アンケート実施にあたっては町内会長の了解を得ることが必要

## 2 町内会長へのアンケート内容の検討

- ・移住者へのアンケートと町内会長へのアンケートを実施するにあたり、まずは空き家活かそうプロジェクト委員会（地域協議会）として何を行いたいのかを、町内会長に明確に伝えた方が良い。
- ・空き家活かそうプロジェクト委員会（地域協議会）としてアンケートを行う目的等を記載した文書を作成し、アンケート用紙のほかに、空き家の利活用に関する行政の各種支援制度を紹介したチラシを添えて町内会長に配付する。
- ・町内会長に、チラシを基に空き家の各種支援策の周知や空き家所有者へチラシの送付を依頼する。
- ・移住者と町内会長へのアンケート内容は、小出委員が作成した原案をたたき台にして検討を継続する。
- ・空き家所有者の意向や考え方を把握するため、町内会長を通じて空き家所有者へアンケートを実施したいが、空き家所有者から協力を得ることは困難と考えられるこ

とから、実施しないこととする。空き家所有者の意向把握は、地域協議会が実施するのではなく、法人や行政の役割だと考える。また、個人情報のこともあり、地域協議会がどこまで踏み込めるのかも課題である。

### 3 空き家活用支援策チラシの内容の検討

- ・チラシの内容は、片桐充委員が作成した原案をたたき台にして検討を継続する。さまざまなパターンがある空き家利活用の支援制度の内容を分かりやすく伝えるため、フロー図や上越市のホームページのアドレスの追加等を考える。
- ・また、支援制度の中で特に空き家情報バンクの登録については、登録することによるメリットを強調した内容とする。

※上記 3 項目と他の課題（旧畳店の活用及び空き家利活用希望者の意向把握方法）については、今後継続して検討する。

### ○その他の意見

#### (1) 他自治体等の例

- ・一般社団法人空き家活用ネットワーク糸魚川は、空き家の有効活用のため「空き家の見学バスツアー」を実施している。事務局は糸魚川商工会議所内
- ・宮崎県小林市は、固定資産税の納税通知書に空き家の各種補助制度のチラシを同封し、周知に努めている。また、空き家バンク登録にあたり所有者だけでなく、情報提供者へも報償金を支給している。

#### (2) 今後、次のことを目標に検討を進める。

- ① 上越市の令和 5 年度予算への反映を視野に入れて、今年 9 月末を目標にプロジェクトの結論を出す方向で検討を進める。
- ② プロジェクトの検討の中で明らかになった上越市の空き家利活用推進制度の改善点について、①の予算付けの要望と併せて意見書を提出する。

### ○次回の委員会開催予定

- ・開催日時：2月24日（木）午後6時～
- ・会場：コミュニティプラザ 3階 市民活動室
- ・議題：地域の活性化を目的とした空き家利活用推進の具体案の検討

## 令和3年度 頤北地区地域協議会委員合同研修会 参加者アンケート結果

日時：令和4年1月25日（火）  
午後2時～午後5時15分  
会場：柿崎地区公民館

参加者数 31人、回答数 26人、回答率 83.9%

## 1 所属する地域協議会

大潟区	3人	11.5%
頤城区	5人	19.2%
吉川区	6人	23.1%
柿崎区	7人	26.9%
無記入	5人	19.2%
計	26人	100.0%

## 2 第一部 分科会及び全体会についての評価

とても良かった	4人	15.4%
良かった	19人	73.1%
悪かった	0人	0.0%
とても悪かった	0人	0.0%
無記入	3人	11.5%
計	26人	100.0%

### 3 上記分科会及び全体会の内容についての感想

- ・各区の現状について、全体として取り組める意見も検討することができた。(大潟区)
- ・頸北地区地域協議会委員合同研修会での分科会に初めて参加した。今回は空き家の活用について話し合ったが、他地区の諸問題を共有できたことが良かった。(大潟区)
- ・各地域協議会で自主的審議事項として取り組んでいることについて報告し合うことの方が良かった。(大潟区)
- ・テーマは、4区共通の課題である。(頸城区)
- ・他地区の実情等を理解できた。(頸城区)
- ・各区の苦境を感じる。(頸城区)
- ・抜本的に公共交通のあり方を論議し、見直して実の役目を果たしていない。交通網の補助を止めて、本当に困っているところに目をやり補助金を生かす取組をすべき。マルケーを守っているように見える。無駄が多くある。公共交通のあり方を見直すべき。(頸城区)
- ・4区の共通課題はあるだろうか。(頸城区)
- ・各地域の意見が聞けて良かった。もう少し時間が必要と思う。(吉川区)
- ・各地域で感じることは同じであった。(吉川区)
- ・各区の状況が理解できた。地域差がある。(吉川区)
- ・各区の実情が聞けた。コミュニティバスを考えても、法人化、ドライバー等、いろいろな課題があることを確認できた。(吉川区)
- ・柿崎区の皆さんの真摯な活動を知ることができた。少人数での話し合いで、参加した全員が話せたことは良かった。会場を分かれたのも、他グループの声で自分のグループの話が聞こえないということがなく、工夫していただけたと思った。(吉川区)
- ・他区の課題を知ることができて、自分の地域のためになる話が聞けた。(柿崎区)
- ・各地域の実状や課題、考え方、新たな参考になる意見を聴けて良かった。(柿崎区)
- ・空き家利活用に関係する活動をされた方のお話を聞けた。(柿崎区)
- ・いろんな意見が出て良かった。農地と宅地がセットだと大変難しい問題があることが分かった。(柿崎区)
- ・他区の状況を改めて聞くことができた。無記入
- ・身近な問題であることから良かった。無記入
- ・各区に合った交通状況が分かった。無記入
- ・各区の委員とさまざまな意見交換ができた。できればもう少し時間がほしかった。無記入

#### 4 第二部 講演会についての評価

とても良かった	6人	23.1%
良かった	16人	61.5%
悪かった	0人	0.0%
とても悪かった	0人	0.0%
無記入	4人	15.4%
計	26人	100.0%

#### 5 上記講演会の内容についての感想

- ・前島密の詳細を知ることができ大変勉強になった。当地の関係もあり初めて知ることができた。(大潟区)
- ・前島密の業績等全く無知であったが、館長の講演で理解できた。偉大な賢人を生み出した上越市に住まわせていただいで感謝している。(大潟区)
- ・前島密の人となり、新たな一面を知ることができた。(頸城区)
- ・前島密のこと、人間性を知ることができた。事業を新たにできたのがスーパー人間であったと思う。(頸城区)
- ・あまり意味がないのではないか。(頸城区)
- ・近代日本の立役者 前島密先生のお話は、いつ聞いても良かった。(吉川区)
- ・地方の偉人のことを、なかなか聞く機会がなかったので良い機会だった。(吉川区)
- ・地域の偉人を分かりやすくお話された。(吉川区)
- ・新しい発見があった。(吉川区)
- ・もっと上越の宝を強く発信してほしい。だらだらで中身が弱い。(吉川区)
- ・前島密のことを深く知るきっかけとなって大変良かった。(柿崎区)
- ・前島密の人となりが分かった。上越市としてももっと取り上げていきたい。(柿崎区)
- ・前島密の新たな面を知ることができた。(柿崎区)
- ・人間的にはすばらしい人だ。(柿崎区)
- ・もう少し話が分かりやすいと良かった。配布物を読むだけでは興味がわかない。(柿崎区)
- ・立派な人だったことが以前より知ることができた。無記入
- ・前島密の人柄を知ることができた。無記入

## 6 今回の研修会実施についての意見、感想

- ・コロナ禍の中での開催だったので仕方ないと思うが、集会室が寒すぎた。案内をいただく段階で、事前に「寒さ対策をしてきてください」のアナウンスが必要である。(大潟区)
- ・開催時期は10月から11月中にしてほしい。(大潟区)
- ・交通問題は、これからの大きな課題となることと思う。(頸城区)
- ・各区より2名くらい専門委員を選出して深い論議をすべき。ただ会議をやればよいのではなく、時間をかけ論議すべきである。それには、議員との話し合いも勉強会をもって論議に参加すべき。(頸城区)
- ・分科会の時間は、もう少し長い方が良いのでは。(頸城区)
- ・事前にテーマを示していただき考えをまとめやすかった。(吉川区)
- ・同様のテーマで意見交換の場がもっとあれば良い。時間が足りなかった。(吉川区)
- ・小グループの意見交換会は良かった。(吉川区)
- ・テーマに沿った講演が聞けたら良かった。(吉川区)
- ・コロナ禍で、いろんなことができないなか実施していただきありがとうございました。(吉川区)
- ・各地域協議会での共通のテーマについて議論できた。(柿崎区)
- ・分科会方式は良いと思う。(柿崎区)
- ・分科会の時間が足りなかった。(柿崎区)
- ・このような研修会が今後も開催されることを期待したい。(柿崎区)
- ・テーマは大変良かった。開催時期も今頃で良い。(柿崎区)
- ・コロナの対策もあったと思うが寒かった。いつも土曜日開催で出席できなかったが、今回は平日開催で良かった。(柿崎区)
- ・各区の問題点をピックアップして話し合ってもよいのでは。無記入
- ・テーマは、中川市政に関して地域自治区・地域分権・地域協議会のあり方、地域自治区の予算のあり方等。無記入
- ・柿崎区の現在の取組が聞けて良かったと思うが、開催時期をもう少し暖かい季節にしてほしい。分科会というやり方は、さまざまな意見が聞けて良かった。無記入

## 7. 来年度以降の合同研修会について意見・感想

- ・次年度の合同研修会は、開催時期を考慮願いたい（寒い時期を避ける）(大潟区)
- ・頸北4区の会長、副会長が集まり相談しあって、それを参考に担当の地域協議会が決定・運営するように検討を要す。(大潟区)
- ・次回も同じテーマで良いと思う。(頸城区)

- ・委員の意見交換で良いと思う。(頸城区)
- ・共有する問題は、その区だけでなく他の協議会と合同協議をするのも一つの方法だと考える。(頸城区)
- ・時間の設定が非常に悪い。みんな大事な時間を割いて来ている。待ち時間があるなら、もっと真剣な論議の時間を作るべき。最悪である。こんな設定なら次回は参加しない。(頸城区)
- ・寒い時期はなるべく避けてほしい。(頸城区)
- ・年に1、2回は、こうやって頸北地区の皆さんと会って話し合える機会をもてたらと思う。(吉川区)
- ・柿崎、大潟、頸城、吉川の4区が共同で取り組める課題、問題を探って、それについて協議できれば良い。(吉川区)
- ・4区共通のテーマとして自治について(吉川区)
- ・テーマは、頸北地域の成り立ちなど、子どもたちに故郷の歴史を伝えたい。(吉川区)
- ・検討時間を増やしてほしい。(柿崎区)
- ・10月の開催を望む。(柿崎区)
- ・地域活動支援事業の審査も令和4年度で終わるので、年度初めの早い時期の開催を望む。(柿崎区)
- ・今回のようにテーマの意見交換ができると良いと思う。無記入
- ・開催は年2回から3回の複数回。研修テーマは、各区の自主審議事項についての意見交換・分科会無記入
- ・コロナの状況を見ながら10月から11月頃に開催無記入



## 令和3年度 頸北地区地域協議会委員合同研修会 全体会（分科会の発表）の概要

### ■公共交通のあり方について A分科会

- ・柿崎区地域協議会は、今年4月に黒川・黒岩地区を運行するバス路線の廃止が計画されたことから、一昨年9月に「地域の交通を考える会」を立上げ対応を検討してきた。最初に、「地域の交通を考える会」の検討経過を説明し、そのあと頸城区、吉川区の話聞き分科会を進めた。
- ・頸城区では、スクールバス混乗型でバスが運行されているが、日中の利用が少ない。子どもが通学にバスを使い朝と夕方の利用はあるが、日中は少ないので、今後どうなっていくかの問題がある。今までも公共交通の勉強会はしてきているが、バスの利用者は増えていない。
- ・吉川区は、高齢者の公共交通の利用という考え方で、専門部会を開催し検討している。今、吉川区の集落のうち6割が高齢者集落だ。そういった中で、バスに乗る人が少なくなってきた。高齢者の話では、バス停まで行くことが大変だという。バス路線があってもバス停まで歩いていくことが困難で、そのためにバスに乗れないという話を聞いた。
- ・吉川区も、柿崎区も三和区へ視察に行った。三和区は、区内の医者に通院される人が一番使いやすい時間帯に合わせてバスを運行している。また、吉川区の内山医院は、通院用のバスを出している。高齢者がバスを一番使いたいのは、医者、病院へ行くときなので、そのあたりの現状をつかんでバスを運行しないと、うまくいかないと思っている。
- ・上越市が打ち出しているのは、互助という形。各団体が車を用意し、お互いに助け合う形でバスの運営を行い、それに対して上越市が助成する「互助による輸送」の取り組みだ。しかし、人件費や運転手の確保、車の整備のことを考えると、なかなか団体が立ち上がってこない。
- ・柿崎区地域協議会は、昨年7月、柿崎まちづくり振興会に運営団体として互助による輸送の検討を依頼した。柿崎まちづくり振興会はNPO法人化を図り、今この問題に取り組んでもらっている。
- ・バス停まで行けない高齢者がバスを利用するには、ドア to ドア、家の前まで行って玄関先で乗車できるようにしなければならない。利用者が電話で事前予約すれば可能と考える。基本的には、利用者が積極的に利用したくなるようなダイヤを作っていないと、バスは走っているが利用されないということになってしまう。利用者が、もっと乗りたいという気持ちになってくれるようなシステムを作っていきたいと思っている。
- ・結論は出なかったが、高齢者が乗りやすい状態を作ることが基本であるという話で終わった。

## ■公共交通をあり方について B分科会

---

- ・柿崎区地域協議会は、4つのテーマを決めて自主的審議を行っている。その中のテーマの一つが「地域の交通を考える」。先進地の視察研修のほか、区内の皆さんに路線バスに関するアンケート調査を実施し、現況をお聞きした。
- ・吉川区地域協議会は、3つの部会を作った。その中の一つに公共交通機関があり、交通弱者の立場で検討している。4か所を視察し、先般、上越市地区公共交通懇話会を開催した。吉川区には3路線あり、1路線の廃止が計画されていたが、4月には再編しないことになった。理由は、車両を増やしたり、ダイヤを変えたりすることに非常に手間暇かかり、費用対効果が認められないということだ。また、吉川区の3路線の中に柿崎駅から源地区の村屋まで運行する路線がある。路線延長の半分近くが柿崎区内であることから、柿崎区と共同で検討していきたい。
- ・大潟区は路線が多くなく、浜線は鶴の浜温泉を起点にしており、今は特段課題はないが、将来的には不安がある。
- ・頸城区は、今のところ困っていないが、やはり将来的に便数の減便や廃止の不安がある。
- ・このような状況の中で、今後どのようにしたらよいか。A分科会でも話があったが、車両とドライバーの確保、そして組織づくりが大変だと考える。既存の地域バスと既存の事業者、それと私どもが知恵を出し合いながら、今後の体制を作っていかなければならないと思っている。
- ・最後に、ある会長が話していたが、地域交通がなくなると人がいなくなる。そうならないように、今受け皿づくりをしていきたい、と皆さんの意見交換を終了した。

## ■空き家の活用について A分科会

---

- ・最初に、柿崎区地域協議会委員から柿崎区の現状と取り組みについての説明があり、そのあと各区の地域協議会の取り組みの説明と意見交換を行った。頸城区の委員の参加はなかったが、吉川区と大潟区では現在、空き家対策に関して地域協議会や団体での取り組みはない。柿崎区は、空き家についての情報が市民に知られていないという現状がある。また、地域協議会の専門部会を13回ほど開催し意見交換しているが、具体的な解決策や方向性はまだ検討段階である。
- ・そのため、委員が空き家をどのように感じているかなどの意見交換を中心に進めた。その中で出た意見では、例えば浜の地域、平地、山間部と、それぞれ地域の特性があるので、空き家の活用ということに関して具体的な対策は難しいのではないかと。さらに、空き家は個人情報がたくさん含まれているので、そこに踏み込んで空き家問題を解決するのは無理があると思われる。やはり専門家、空き家に関して詳しい人を入れて、市民の力と行政の力の二本立てで進めていくことが一番よいという意見もあった。
- ・空き家の持ち主が具体的にどのように活用したらよいか分からないという人がいる一方で、空き家を借りたいと思っている人もかなりいる。ただ、空き家を貸したいと思っている人と使いたいと思っている人とのマッチングがうまくできあがっていない。専門的な力がそこには必要で、行政とは別なところで引き出す必要があるという意見があった。

- ・空き家になる要因としては、住宅が狭いとか、間取りが悪いとかがある。空き家をリノベーションするとか、使い勝手をよくするとかといった事例、アイデアを提案することも必要になってくる。そうすると、具体的な例を示せるような拠点、情報発信ができるような場所が必要である。
- ・地域の中で連携して空き家問題を話し合う場を持ったらどうかという意見もあった。今、柿崎区では定期的に専門部会で会議を持たれているので、そういったものを何らかの方法で吉川区、大潟区、頸城区も情報共有できるようにしたい。例えば、研修会を設けて意見交換する時間を作ってはどうか。
- ・空き家というのは個人情報のかたまりでもあるので、そこに踏み込んで問題を解決することは難しい。やはり空き家の持ち主一人ひとりの考え方がうまく活用されることが本来の姿なので、その情報をどのようにして生かしていったらよいのかということが今後の課題であると感じた。

## ■ 空き家の活用について B分科会

---

- ・空き家は、A分科会から話があったとおりに難しい問題だ。最初に、各区にどういう問題があるかということから始め、どういう方向にもっていけばよいのかということまで話し合ったが、簡単に結論が出る話ではないことだけは分かった。
- ・まず空き家と言っても、空き家についている農地がある。空き家についている山もある。そういったものを解決していくには、個人ではなかなかできない。やっかいな話だが、負債を抱え不動産を残して出られた人もいるので、銀行や債権者が絡み、難しい問題となる。個人情報でもあり先に進まないという現状もあるが、行政、地域、空き家の持ち主、利害関係のある人と、みんなでタッグを組んで取り組まないと、この問題は進まないだろうと考える。
- ・さらに、行政書士や司法書士、不動産業者、こういった者が一緒になって考えていかないと、なかなか前に進む問題ではない。私たちは不動産に関しては素人なので、どこにどういう問題があるのかということ、まず知って、それをお互い区なら区で共有する。おそらく頸北地区だけでなく、それぞれのエリアの地域協議会でも空き家問題を話し合っていると思うので、意見を聞きながら自分たちの区にあった、自分のところにあったものを組み立てていくのが一番よいのではないかとにかく知ることから始めよう、ということが結論となった。一地域協議会では解決できる問題ではない。声を上げ続けていくことが大事だということを経験のまとめとする。